

府中市小学校教員の職場復帰を勝ち取る会

傍聴席を支援者でいっぱいにしましょう！



東京地裁第2回公判

期日 6月26日(月) 午前10時30分開廷

場所 東京地裁立川支部 第404号法廷

3月に理不尽な校長、市教委、都教委また研修センターの対応を東京地裁立川支部に提訴しました。

4月25日(火)に初公判が行われ、原告であるA教諭が意見陳述を読み上げました。そのあと原告弁護団の弁護士が都教委・市教委に対し、これまで要請しても開示しなかった指導改善研修となった認定理由の申請書を開示するように要請しました。

第2回公判では、いよいよ認定理由の申請書が開示されると思われます。次回の法廷は、前回のより傍聴席がおよそ2倍の48席の広い法廷で行われます。

裁判に勝利するためにはみなさんの支援が必要です。是非、裁判を傍聴して本人を励ましましょう。

傍聴席を支援者でいっぱいにしましょう。



事務局 〒185-0034
国分寺光町1-40-12
東京都教職員組合北多摩西支部内
府中市小学校教員の職場復帰を勝ち取る会
Tel.042-576-1161

